

全国学力・学習状況調査実施日における警報発令時の対応について

		和歌山市	和歌山市以外の市町村	生徒の対応	備考
6 : 0 0	①	警報発表		生徒は、全員自宅で待機する。	
	②	警報発表せず	警報発表	調査を実施するが、警報が発表されている市町村の生徒は自宅で待機する。	警報が発表されていない市町村の生徒は登校し、調査を実施する。
1 0 : 3 0	③	警報発表		調査を延長する。	臨時休校
	④	警報解除	警報発表	調査を実施するが、警報が発表されている市町村の生徒は自宅で待機する。	自宅待機生徒は、後日調査を実施する。
	⑤	警報解除	警報解除	13:00 より朝の会を行い、その後調査を実施する。	

- ① 6時00分の時点で和歌山市に警報が発表されている場合は、生徒は全員自宅で待機する。
- ② 6時00分の時点で和歌山市に警報が発表されておらず、和歌山市以外の市町村に警報が発表されている場合、警報が発表されていない市町村の生徒は登校し、調査を受ける。
- ③ 10時30分の時点で和歌山市に警報が発表されている場合は、休校とし、調査は、5月28日(金)に延期とする。
- ④ 10時30分の時点で和歌山市に警報が発表されておらず、和歌山市以外の市町村に警報が発表されている場合は、調査を実施する。ただし、自宅待機生徒は後日調査を実施する。
- ⑤ 10時30分までに和歌山市、紀中紀北の警報が解除された場合は、13時より、朝の会を行い、その後調査を実施する。

注1 警報とは特別警報・大雨警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・洪水警報のいずれかです。

注2 10時30分までに和歌山市で気象警報が解除された場合は、13時10分から調査を実施します。生徒は昼食を済ませて登校して下さい。

注3 調査が延期された場合、原則として28日(金)に実施します。